

～今年も冬がやってきました～

除排雪作業にご協力をお願いします

除雪によるトラブルを

防止するために

除雪によるトラブルが毎年発生しています。次のことに注意して、トラブルに発展しないようご協力をお願いします。

- ① 交通事故防止のため、**車道に雪を出さない**てください。
- ② 道路に面する軒先の雪は、**雪止めを設置**したり、こまめに雪下ろしをしてください。
- ③ 路上駐車は除雪車の妨げになるので、やめてください。
- ④ **側溝や用水路に雪を捨てない**てください。
- ⑤ 効率的に対応するため、**問い合わせは自治会単位で行ってください**。



除雪車による作業

よくある問い合わせ

問 除雪する道路の順番はどうやって決めているのですか？

答 バス路線、幹線道路、住宅地の順番で行い、早朝までの除雪完了を目指しています。

問 除雪をしている道路としていない道路があるのはなぜですか？

答 除雪する道路は、冬期間の生活の確保に必要な道路を選んで除雪しています。
農道などの冬期間に通行のない道路や、生活に支障がない道路は除雪を行っていませんので、ご理解ください。

雪置き場提供のお願い

除雪が続くと、雪を置く場所が無くなり、十分な除雪ができなくなります。空き地などがありましたら、雪置き場として提供をお願いします。

各地区の雪捨て場

- ◆八幡平地区
米代川の川部橋付近
- ◆花輪・尾去沢地区
米代川の久保田橋下流付近
- ◆大湯地区
大湯川の大和橋付近
- ◆毛馬内・錦木地区
小坂川の御山橋付近
大湯川の浜田橋付近

市では、通勤・通学などの道路交通の安全確保のため、除雪計画を定めて市道などの除排雪に取り組んでいます。

昨年度までの通行状況などを踏まえ、除雪路線の見直し（通行皆無路線の除雪中止など）を行っており、生活に直結する路線を最優先に除雪を実施しています。除排雪作業をより効率よく効果的なものとするため、ご理解とご協力をお願いします。

問 国道と県道について
鹿角地域振興局建設部
☎ 23・2316

問 市道について
都市整備課道路河川班
☎ 30・0263

道路の積雪が10cm 以上（3月は15cm以上）あった場合に除雪車による作業を実施します。通勤・通学に支障がないように午前7時を目途に作業を終了することとしています。この他の時間帯にも積雪の状況により出動する場合があります。

除雪車による道路除雪で寄せられた雪が間口に入り込み、玄関先や車庫前を塞いでしまうことがあります。ご迷惑をおかけしますが、各家庭で片づけてくださるようお願いいたします。

また、高齢者世帯など除雪が困難な方々については、地域で声をかけ合い、対応して下さるようお願いいたします。